

令和7年度

業務委託（実施）設計書

業務名 会見水系水道改善計画検討業務

業務位置 西伯郡南部町 会見地区

会見水系水道改善計画検討業務 業務概要

水道改善計画検討

<目的>

本業務は、令和8年1月6日の島根県東部地震により会見水系の滝山水源が濁り水の安定供給に課題が生じた。このことから今後を見据えた対策の検討を行うものである。

1 現況の把握

- ・ 既存資料と現地調査により地域と水道の概況を把握する。
- ・ 対象区域の概況、現況施設および予定地点に関する現況踏査
- ・ 地形、地質、気象、水資源、災害等の既存資料の収集に基づく自然条件の把握
- ・ 水資源に関する計画、南部町の振興計画、および大規模開発計画等の水道以外の分野で作成された構想や計画の把握
- ・ 水道事業の沿革資料、水需要実績推移等の資料の収集、水需要特性の把握
- ・ 当該水道事業の既往の構想や計画の把握（維持管理、経営も含む）
- ・ 既存水源の形態、水利権、取水実績資料・事故記録等の収集、水源に関する特性の把握
- ・ 原水および給水栓の水質試験資料、既存浄水方法に係る資料等の収集、水質と浄水特性の把握
- ・ 水道施設の整備状況および既存施設の位置・規模・構造に関する資料の収集、水道施設整備状況の把握
- ・ 送配水状況（需要の分布と管網形態等）資料の収集、送配水特性の把握

2 改善整備案の抽出

- ・ 問題点を解決するためおよび目標達成のための対策のリストアップ
- ・ 施設整備内容として、施設拡張、更新、改良等のケースを検討する。
- ・ 対策の優先性、緊急性および他の対策との関連等

3 改善整備案の作成（実現方策の検討）

- ・新設、拡張施設の概略施設計画の作成
- ・更新、改良施設の概略施設計画の作成
- ・整備計画工程の検討
- ・概算費用の算出

4 改善整備案の評価

- ・整備案の中から施設全体としての合理性から最適な案の選定

5 改善計画のとりまとめ

- ・調査結果をとりまとめて改善計画を作成する

6 照査

- ・業務全般の照査を行う

※その他不明な箇所はその都度協議して対処すること

